



2019年11月21日

各位

会 社 名 株式会社ジャパンディスプレイ
代 表 者 名 代表取締役社長兼 CEO 菊岡 稔
(コード番号：6740 東証一部)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画本部長 大河内聡人
兼 ファイナンス本部長
(TEL. 03-6732-8100)

当社元従業員による不正行為についてのお知らせ

一部報道がなされておりますとおり、当社元従業員による取引実態のない会社への不正送金及び収入印紙の不正取得の事実が昨年判明いたしました。このような事態が生じたことは極めて遺憾であり、株主の皆様、お取引先様をはじめとする関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、ここに深くお詫び申し上げます。

当社は、既に当該元従業員を懲戒解雇するとともに、刑事告訴しておりますが、現在、捜査の必要性から現段階では公表を控えつつ原因究明と再発防止に努め、警察とも相談の上で捜査への支障がないと判断されたタイミングで公表を行うことを検討しておりました。

記

1. 事案の概要

2014年7月から2018年10月にかけて、当社の管理部門の元従業員が、当社と取引実態の無い会社と取引があると欺罔し、その架空の取引先会社に対して業務委託費等の名目で金銭を振り込ませ、会社資金を不正に取得するとともに、契約書等に貼付すると欺罔し、収入印紙を不正に取得したものです。その結果、被害総額は約578百万円であります。

2. 業績への影響

本件における損害については、相当額を過年度の決算に織り込み済みです。

3. 当社の対応

- (1) 当該事案発覚後、直ちに外部の専門家（弁護士及び公認会計士）を含む社内調査委員会を編成し、調査を実施した結果、上記の不正行為の概要が明らかになったため、当該元従業員を2018年12月28日に懲戒解雇処分するとともに、刑事告訴を行っております。また、本件不正行為以外の同様の不正行為の有無についても調査を行いました。その存在は認められませんでした。
- (2) 当社では、従前より内部統制の強化に取り組んでまいりましたが、本件のような不正行為を把握することができなかったことは誠に遺憾であります。今回の事態を重く受け止め、上記調査委員会で判明した内部統制上の課題に対し、専門家の助言を得たうえで再発防止策を実施しております。今後も、当社グループの全従業員及び全社員が一丸となって、法令遵守の徹底と管理体制の強化に努めてまいります。

以上